

●平成31年度（2019年度）訓練実施スケジュール

（今後、変更になる場合があります。）

平成30年12月13日更新

		4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
募集開始日（予定）		1月7日	3月1日	3月29日	4月26日	6月5日	7月4日	7月26日	8月30日	10月2日	10月29日	11月29日	12月25日
訓練開始日		4月（※1）	5月7日	6月3日	7月1日	8月1日	9月2日	10月1日	11月1日	12月2日	1月6日	2月3日	3月2日
実施する訓練（期間）	介護福祉士養成科・保育士養成科・専門人材育成訓練（2年）	○											
	義肢装具科（1年）	○											
	離職者等再就職訓練（3箇月）		○	○	○	○	○	○			○	○	○
	”（6箇月）			○	○			○					
	離職者等再就職訓練（保育サービス付 / 3箇月）							○					
	母子家庭の母等の特性に応じた訓練（1～2箇月）							○				○	
	委託訓練活用型デュアルシステム（4箇月）								○	○			
	母子家庭の母等に対する職業訓練（3箇月）										○（※2）		
	女性向け委託訓練（3箇月）							○		○			
	女性向け委託訓練（eラーニングコース / 3箇月）				○			○			○		
	東京都民間委託訓練（6箇月）	○							○（※3）				
	東京都民間委託訓練（3箇月）			○	○		○		○	○			

※1 介護福祉士養成科、保育士養成科、義肢装具科の訓練開始日は、各訓練実施施設により異なります。
 なお、東京都民間委託訓練（6箇月）4月生の訓練開始日は、4月5日（金）となります。

※2 母子家庭の母等に対する職業訓練は、訓練開始前に5日間の準備講習があります。

※3 東京都民間委託訓練（6箇月）10月生の募集開始日は、7月17日（水）となります。

科目の詳細については、募集開始日から、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県各ハローワークの窓口及びホームページよりご覧いただけます。